

令和7年度 鳥獣被害防止施設整備事業 獣害防止柵資材一式の仕様書

1. 物件名 令和7年度 鳥獣被害防止施設整備事業
獣害防止柵資材一式の購入

2. 数量 別紙明細書のとおり

3. ワイヤーマッシュ柵の仕様

(1)柵(ワイヤーマッシュ)の基本仕様

- ・ワイヤーマッシュ柵は、日本工業規格（JIS規格）製品であることとし、材質は溶接金網とし、荷重・噛み切りに対して必要な強度の観点から変形特性を有するとともに、降雨、氷雪及び日射などの気象要因に対しても、表裏亜鉛メッキ処理等により十分な安定性を有するものであること。

- ・ワイヤーマッシュ柵は、剛性、施工性上、上段と下段に分かれていること。（添付図面参照）。

- ・上段、下段のメッシュは、格子部の高さ 1,050mm 以上、格子部の幅 2,040mm 以上、下部の突き出しは 75mm 以上とする。

- ・ワイヤーマッシュの目合

① 下段メッシュ 線径 $\phi 5\text{mm}$

- ・格子部は、横 85mm×縦 150mm 角以下、下部の突き出しは 75mm 以上とする。

②上段メッシュ 線径 $\phi 3.2\text{mm}$

- ・格子部は、横 85mm×縦 150mm 角以下、下部の突き出しは 75mm 以上とする。
- ・下段のワイヤーマッシュの基本線径については $\phi 5\text{mm}$ 、もしくは 5mm 以上のねじり角鉄線を成型後めっきしたものであること。

（ねじり角鉄線はめっき後に成型したものは、めっきの剥離・劣化の恐れがあるため認めない。）

また以下の条件を満たす強度を有すること。

■線材の引張強度 引張強さ× $\phi 5\text{mm}$ と比較した断面積の割合 $\geq 390\text{N/mm}^2$

■溶接せん断強度 せん断強さ× $\phi 5\text{mm}$ と比較した断面積の割合 $\geq 220\text{ N/mm}^2$

- ・ワイヤーマッシュ、支柱、門扉等は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令により、耐用年数 14 年以上を有すること。

(2)支柱の基本仕様

「①丸パイプ（打ち込み支柱）」

サイズ： $\phi 31.8\text{mm}$ 、厚 $t=1.2\text{mm}$ 以上、長さ $H=1600\text{mm}$ 以上、先端矢じり加工、

スエージ加工、亜鉛メッキ処理。引張強度 600N/m m²以上。

②丸パイプ（被せ支柱）

サイズ：φ31.8、厚 t=1.2mm 以上、長さ H=1000mm 以上、亜鉛メッキ処理。

引張強度 600N/ m m²以上。

φ31.8mm 用のキャップを付けること。

(3) 下部補強パイプ 鋼管 φ19, 1mm×1.2mm×4000mm、スエージ加工、支柱間 2 か所結束

(4) アンカー 材質は鉄製とし板羽根付き、L=400mm 以上、1 本／枚とする。

(5) 結束線

①ステンレス線 φ1.1mm 以上、L=500mm 以上。（支柱＋メッシュ、メッシュ＋下部パイプの結束箇所）

②ステンレス線 φ1.1mm 以上、L=750mm 以上。（支柱＋メッシュ＋下部パイプの結束箇所）

(6) 扉の基本仕様

枠付門扉強化型（別紙図面のとおり）

- ・門扉については、現場において、簡易的に組立・設置ができるものとし、猪のくぐり抜けを防止できるフレームを有しており、下記の条件を満たすものとする。
- ・門扉の枠は、軸が丸鋼 φ13mm 以上、その他は丸鋼 φ9mm 以上で、6 か所以上溶接し、溶融亜鉛メッキ処理（ドブツケ（HDZT56））とする。鋼管パイプは認めない。
- ・門柱は下記とする。
 - W＝2 m（片側）の場合 鋼管 φ48.6mm t=2.3mm とする。
 - W＝1.0～1.5m（片側）の場合 D 型（47×33×1.6mm）とする。
- ・門扉は、軸受金具を使って門柱に 3 か所で固定し、門扉と地面との隙間を適切な高さに調整が可能であること。
- ・軸受金具は、門扉のスムーズな開閉に耐えうる強度を有すること。
- ・門扉の枠とワイヤーメッシュの結束は、φ1.1mm 以上のステンレス線により固定すること。
- ・落とし棒を設置すること。
- ・チェーンロックを設置すること。

4. 納品について

- ・ 納品場所は別紙のとおり
- ・ 納入業者は納入時に立会い数量確認を行うこと。
- ・ 納入品は発注者が指定する地域へ配送すること。

5. 納品期限

- ・ 納入資材の数量は発注者の指定する数量を複数回分納して納入すること
- ・ 初回納入期限 令和 7 年 11 月 21 日迄
※ 2 回目以降の納入は発注者と打ち合わせの上納品すること。

6. その他

- ・ 同等品で入札される場合は、入札の 10 日前までに、同等品である資料を提出し
担当者の許可を受けること。
- ・ 地元集落による自力施工となるため、設置方法、施工手順について適正かつ誠意
をもって指導すること（2 日程度を予定）。
- ・ 打ち込み用の機材は、無償貸与すること。
- ・ その他仕様書等に定めのないもので、疑義が生じた場合には発注者と受注者との協
議により決定するものとする。